

だから、東アカ!! 学習指導要領攻略のポイントと

対策

2019年夏実施の教員採用試験の出題は？

前回(2008年)改訂時は、愛媛県において2009年夏試験に筆記試験や人物試験での出題がありました。今回の改訂においても、改訂翌年となった2018年夏試験において、小学校・中学校の筆記試験問題や人物試験にて改定された学習指導要領や答申の内容が出題されています。高等学校については、2018年夏試験の筆記試験には出題されませんでした。2019年夏試験では出題されると予想されます。したがって、学習指導要領の改定内容や答申についてしっかり押さえ、実践できる講座の受講がお勧めです。



学習指導要領 改訂のポイント

文部科学省が告示する教育課程の基準である「学習指導要領」。文部科学省では、中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(2016年12月21日)が出されたことを受けて、2017年3月31日に小学校・中学校、2017年4月28日に特別支援学校、2018年3月30日に高等学校の新しい学習指導要領が改訂告示されました。小学校では2020年度、中学校では2021年度、高等学校では2022年度から年次進行により実施予定です。

【主な改訂ポイント】

改訂の基本的な考え方

- ①教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ②知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- ③先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。
- ④高大接続改革という高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学選抜改革の一体的改革の中で実施される改革。

知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

①主体的な学び ②対話的な学び ③深い学び の視点に立った授業改善

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。高等学校においては、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

「カリキュラム・マネジメント」の確立

①教科横断的視点 ②PDCAサイクルの確立 ③地域社会との連携

学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

教科・科目構成の見直し

高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。

教職教養対策

主体的・対話的で深い学びの3つの柱

- 1.『主体的』な学びを子供たちに実践して頂くため、
文部科学省の答申などをもとに理想像を確認し、『主体的』な児童生徒の具体像をイメージしてもらいます。その見通しを持った上で、例えば「児童生徒を主体的な学びに向かわせる実践」についてグループで討議を行い、その後、意見交換をして各自のキャリアに応じた意見作りができていたかを相互評価する講義を実施しています。
- 2.『対話的』な学びを子供たちに実践して頂くため、
文部科学省の答申などをもとに理想像を確認し、『対話的』な授業の具体的なイメージを持たせます。そのイメージを持ち、例えば「児童生徒の考えを広げ、深める対話的な学びの実践」についてグループで討議を行い、説得力のある理由や根拠を持って、他者との協働、対話によって課題を解決する講義を実施しています。
- 3.『深い学び』を子供たちに実践して頂くため、
文部科学省の答申などをもとに内容を理解させます。その知識をもとに、例えば「教科等の特質に応じた見方や考え方を動かして思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる実践」についてグループ討議を行い、自身の意見と他者の意見を関連付け、思いや考えを基に創造したりする講義を実施しています。

カリキュラム・マネジメント3つの柱

- 1.教科横断的な学びを子供たちに提供して頂くため、
教職教養では語句の説明をするだけにとどまらず、重要な項目については背景・主旨・目的・意義といった分野を越えたつながりを理解し、討議を行うことで、教師としての学習指導力・生徒指導力などを高める講義を実施します。例えば、「情報活用能力の向上」などのテーマを扱います。
- 2.PDCAサイクルに沿った学びを子供たちに提供して頂くため、
文部科学省や愛媛県が推進するPDCAサイクルのモデルを講義で取り上げることもちろん、新学習指導要領に沿って改訂の背景・目的・主旨の理解を促しています。また、具体的に実践するイメージを討議で確認し、相互評価、講師の評価を受け、討議を振り返り新たな課題を発見する、といった講義を実施しています。また、各講義の中で具体的に扱うテーマ(「理想の学級経営について」「修学旅行の計画立案について」等)についてもPDCAサイクルを確立させています。
例)理想の学級経営について(学校経営目標をもとに)
①学級経営案の作成、学級目標の立案 =P
②日々の教育活動の実践 =D
③子どもの実態との適合、保護者の期待との適合 =C
④具体的な改善方策の作成 =A
- 3.地域と連携した学びを子供たちに提供して頂くため、
新学習指導要領に挙げられている「社会に開かれた教育課程」について、愛媛県の取り組みを具体化する「地域社会との連携」「キャリア教育」「職場体験」等といったテーマによる討議を行い、課題の発見と解決に向けた講義を実施しています。

人物試験対策

主体的・対話的で深い学びの3つの柱

- 1.『主体的』な学びを子供たちに実践して頂くため、
①例えば「愛媛県教育基本方針をどのように具体化させていくか」などのテーマを提示、②自ら課題を発見し、見通しを持って粘り強く解決に取り組む、グループワーク、討議の中で自ら発言する能力を育成、③自己の活動を振り返って次に活用する技法を取得・実践【実践・評価】、の3ステップによって講義を実施しています。
- 2.『対話的』な学びを子供たちに実践して頂くため、
①例えば「児童生徒への声かけのタイミングと効果的な発問について」、などのテーマを提示、②授業の重要ポイントを発問、問い返しによってつかませ、他者との協働、対話によって課題を解決します、③自己の活動を振り返って次に活用する技法を取得・実践【実践・評価】、の3ステップによって講義を実施しています。
- 3.『深い学び』を子供たちに実践して頂くため、
①例えば「問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程の実現について」、などのテーマを提示、②各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、お互いの意見を関連付けつつ、課題を解決に導くグループワークを行います、③自己の活動を振り返って次に活用する技法を取得・実践【実践・評価】、の4つのステップによって講義を実施しています。

カリキュラム・マネジメント3つの柱

- 1.教科横断的な学びを子供たちに提供して頂くため、
チーム学校として取り組む「課外活動・体験活動」や「学校行事」「特別活動」、さらに「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」等を題材にした討議、場面指導を実施し、学年や校種、教科の枠を越えた関わりについて実践させる講義を実施しています。
- 2.PDCAサイクルに沿った学びを子供たちに提供して頂くため、
人物対策コースの中で討議を行う際、P.課題に対する知識及び主旨、背景、目的を理解させ、D.主体的・対話的な討議の実践により学びを定着させ、C.受講生同士の相互評価、担当講師の評価により学びを深め、A.習得内容の振り返りと次への課題を確認する、ことを行い、受講生自身がPDCAサイクルを強く意識できるような講義を実施しています。
例)修学旅行の計画立案について
①修学旅行の目標・目的を決める。 =P
②修学旅行の行き先、活動内容及び予算を決める。 =D
③良かった計画、改善すべき計画について意見交換。 =C
④改善点を踏まえ、計画を練り直す。 =A
- 3.地域と連携した学びを子供たちに提供して頂くため、
「愛媛県の社会総がかりで取り組む教育の推進について」等の地域の特色を扱ったテーマで討議や学習計画の作成を行うことで、地域理解と連携の重要性を理解させ、理想的な関係作りについて学びを深める講義を実施しています。

専門試験対策

主体的・対話的で深い学びの3つの柱

- 1.『主体的』な学びを子供たちに実践して頂くため、
①新学習指導要領改訂の背景・目的・主旨・内容からイメージを把握します【解説】、②『主体的』な学びを実現するための技法を習得します【討議・評価】、③例えば小学校全科において「外国語教育の向上」などのテーマを提示し討議を実践します【討論】、④解説討議・討論の評価と振り返ります【実践・評価】、の4つのステップを踏まえた講義を実施しています。
- 2.『対話的』な学びを子供たちに実践して頂くため、
①新学習指導要領改訂の背景・目的・主旨・内容からイメージを把握します【解説】、②『対話的』な学びを実現するための技法を習得します【討議・評価】、③例えば養護教諭において「メンタルケアや健康問題への対応」などのテーマを提示し討議を実践します【討議】、④解説討議の評価と振り返り【実践・評価】、の4つのステップを踏まえた講義を実施しています。
- 3.『深い学び』を子供たちに実践して頂くため、
①新学習指導要領改訂の背景・目的・主旨・内容からイメージを把握します【解説】、②『深い学び』を実現するための技法を習得します【討議・評価】、③例えば養護教諭において「最近の感染症や健康課題についての対応」などのテーマを提示し、討論を実践します【討議】、④討議の評価と振り返り【実践・評価】、の4つのステップを踏まえた講義を実施しています。

カリキュラム・マネジメント3つの柱

- 1.教科横断的な学びを子供たちに提供して頂くため、
新学習指導要領にあるカリキュラム・マネジメントについて主旨・目的・内容を理解させ、指導案作成時には他教科とのつながりを必ず持たせるよう指導しています。また、他教科の要素を取り入れた模擬授業を実践し、評価・改善していくことで、科目横断的な考えを定着させる講義を実施しています。例えば、養護教諭において「チーム学校としての取り組み」等のテーマを取り扱います。
- 2.PDCAサイクルに沿った学びを子供たちに提供して頂くため、
新学習指導要領の目標・取り扱う内容を理解させることはもちろん、その内容を踏まえた授業における「本時の目標(P)」を設定させ、「模擬授業を計画・実践(D)」させます。そして、講義参加者全員で「意見の交換・評価(C)」を行ない、「改善策を発表、新たな課題の発見(A)」につなげることで、PDCAサイクルを実際にトレースする講義を実施しています。また、各講義の中で具体的に扱うテーマ、例えば、養護教諭において「保健室登校生への対応」等についてもPDCAサイクルを確立させています。
- 3.地域と連携した学びを子供たちに提供して頂くため、
新学習指導要領に挙げられている「地域社会との連携」「社会に開かれた教育課程」について、重要性だけでなく主旨・目的・背景を理解させ、保護者や地域との理想的な関係について考察・発表・討議させ、意見を広げ深める講義を実施しています。例えば、「愛媛県教育基本方針」等を通し、保護者や地域との理想的な関係について考察・発表・討議し、意見を広げ深めています。